

平成23年第3回定例議会

9月5日～20日「決算議会」を開催

平成23年の第3回目となる定例議会が9月5日から20日までの会期で開かれ、平成22年度の決算認定を含む37件の議案等について審議しました。



(9月20日 第3回定例議会最終日、議場にて)

●最終定例議会を終えて

小美玉市議会議長 野村武勝

市民の皆さまにおかれましては、ご健勝にてご活躍のことと推察いたします。私達21名の議員が平成19年12月より4年間、市議会議員として市政に携わって参りましたが、本年11月末を持ちまして任期満了となり退任いたします。ここに、これまでのご支援に改めて感謝申し上げます。

任期中は、地方の自立性を高めるとうたった「三位一体の改革」、いわゆる「平成の大合併」の特例法が施行され、我が茨城県も83あった市町村が現在の44までとなりました。

国においては、広域自治体に再編する道州制導入も視野に、更なる合併が必要との認識も示しております。市町間には自立した自治体運営の維持を求める声も多く、色々な選択の構築が今後の課題となるように思えます。こういう時期だからこそ市民の皆さまとの協働、参画によるまちづくりが重要に思えます。

今、本市では本年3月に第2次小美玉市行財政改革大綱及び実施計画を策定し、なお一層の効率化を目指して、行財政改革に取り組んでおります。そして、現在、茨城空港を生かしたまちづくりを始めさまざまな事業を計画しております。

また、本市の基幹産業である農業も福島第一原子力発電所放射能漏えい事故による風評被害で厳しい環境にあります。今後、市が進むべき方向を迷わず信念を持って計画し、市民が夢や希望の持てるまちづくりを目指して行ってほしいと思います。

素晴らしい同僚議員と共に4年間を全力で市政に尽くせたことに対し改めてお礼を申し上げ、ご教授とご支援をいただきました市民の皆さまに対し衷心より感謝を申し上げます。結びに市民の皆さまのご健勝ご繁栄を心よりお祈り申し上げます。

決算?・・・年度内(4月から翌年の3月末)の収入と支出の状況を明らかにすることで、住民に対する財政上の責任を明確にするとともに将来の財政運営に役立てるもの。

平成 22 年度 全 11 会計 決算を認定！

会計別		歳入	歳出	内容	
一般会計		218 億 7,033	208 億 5,245	歳入@ 40 万 4 千円 (前年比 31,852 円・8.5%↑) 歳出@ 38 万 5 千円 (前年比 28,285 円・7.9%↑)	
特別会計	国民健康保険	(事業勘定)	58 億 6,202	56 億 1,417	加入世帯 8,974、被保険者 17,952、保険税@ 87,495 円 医療費@ 249,142 円、特定検診受診率 34.5%
		(白河診療所)	1 億 9,705	1 億 7,740	診療件数 9,973 件 (前年比 229 件↓)
	老人保健	417	417	後期高齢者医療制度に移行につき、平成 22 年度で残務処理終了	
	後期高齢者医療保険	3 億 4,121	3 億 4,121	保険料@ 38,175 円、医療費@ 709,951 円	
	介護保険	(事業)	27 億 3,484	26 億 8,322	月平均被保険者 946、月平均要介護認定者 123 (認定率 13.0%) 保険料@ 41,772 円、給付費@ 206 万 6 千円
		(サービス)	475	291	高齢化率 21.7% (前年比 0.4%↑)
	下水道	15 億 3,007	14 億 8,525	処理区域 955.3ha、普及率 35.8% (前年比 8.5%↑)	
	農業集落排水	4 億 8,824	4 億 3,229	処理区域 317ha、普及率 6.5% (前年比 0.0%)	
	戸別浄化槽	6,348	5,647	27 基を設置 (5 人槽 23 基、7 人槽 3 基、10 人槽 1 基)	
霊園	1,592	1,563	41 区画の新規利用申込		
企業会計	病院	収益的収支	3 億 1,007	2 億 6,564	外来患者数 47,422 (前年比 4,251 ↓) 入院患者数 13,202 (前年比 977 ↓)
		資本的収支	—	4,685	病床利用率 45.2% (前年比 6.8%↓)
	水道	収益的収支	7 億 9,073	6 億 2,777	給水件数 14,115 件、給水人口 42,027 人 (普及率 93.8%) 総配水量 456 万 m ³ (前年比 35,996 m ³ ↓)、有収率 83.1%
		資本的収支	10 億 8,388	13 億 3,709	1 日平均配水量 12,508 m ³ 、施設利用率 74.9%

* @マークは市民 1 人当たりの額を表しています。

(単位：万円)

市財政の健全度チェック！ 市が抱える借金・将来負担は？

実質公債費比率 11.5%

将来負担比率 118.6%

「今、返済している借金は？」

「将来負担していく借金は？」

項目	小美玉市		平均	早期健全化基準
	比率	順位		
H 2 2	11.5%	27 位	11.1%	25% (18%)*
H 2 1	13.5%	16 位	12.0%	
H 2 0	15.1%	13 位	12.8%	

項目	小美玉市		平均	早期健全化基準
	比率	順位		
H 2 2	118.6%	6 位	73.7%	350%
H 2 1	122.5%	9 位	86.6%	
H 2 0	124.9%	17 位	95.7%	

※ 順位・平均は、県内 44 市町村との比較および県内の平均。順位は上位ほど悪く下位ほど良い

※ 順位・平均は、県内 44 市町村との比較および県内の平均。順位は上位ほど悪く下位ほど良い

◇市財政の何を診断？

1 年間に自由に使える収入のうち、どれくらい借金の返済に充てたのかを見る比率です。この過去 3 年 (平成 20 ~ 22 年度) の平均値になります。この数値が高いということは、国や県等に頼らず、市独自で事業等を実施するための自由な財源が少ないことを意味します。

* 18% に達した場合にも、新たな借金をする際に許可を要するなど一部制限となる。

◇市財政の何を診断？

1 年間に自由に使える収入に対して、市の負担となる借金などが、その何倍に及んでいるのかを見る比率です。借金が将来にわたり財政に与えていく影響の大きさが分かります。

これを家計に例えると、借金 (連帯保証人として潜在的な債務も含む) が、年収の何年分に相当しているのかといった感じになります。

自治体財政健全化法? . . . 自治体の全会計から出資する団体の負債までを監視の対象に、自治体財政の悪化を早期に見つけることを目的に平成 19 年 6 月に制定された。